

2024年度事業計画

1月1日に発生した能登半島地震でお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りしますと共に、被害にあわれた方々にお見舞いを申し上げます。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、コロナ前のように各種スポーツ大会・イベント等開催されました。

当連盟においても、皆様のご協力により各大会が計画どおりに開催できたことに感謝申し上げます。

さて、本年度はパリ五輪が開催され、上位入賞が期待されるバレーボールは大いに注目を集めるものと思われまます。この機会を逃すことなくバレーボールの普及発展を目指します。

運営基本方針

- 競技人口拡大事業
低学年の大会を実施しバレーボールを楽しめる機会を作る。また、幼児期からソフトバレーボールに親しむ機会を作り、バレーボーラーの足掛かりとする。
- ハラスメントの撲滅
将来ある小学生の夢を奪うことのないようにし、暴力、暴言、セクハラなど、コンプライアンスに反する行為を防止し、適切でより良い指導が行われるように努める。
- 財務体質の改善
経費の削減、受益者負担の検討、協賛会社の発掘
- 役員への女性の当用を検討する
- DXの活用を研究していく
- 若い指導者の発掘
- ヤングクラブバレーボール連盟との交流
- 2028年長野国民スポーツ大会の選手発掘の協力
- 第38回北信越小学生バレーボール大会の準備

【総務委員会】

1 登録について

- (1) 登録事務。(別添参照)
- (2) 選手登録料 (1,000 円/人) 並びに各チームで指導に携わっている者から指導者登録料 (1,000 円/人) を、団体登録料 (男子・女子・混合のみ 4,500 円/団体)、県協会への登録料 500 円はMRS から支払う
同一団体内に男女チームがある場合は、それぞれを 1 団体として納入していただく。
ただし、年度内を通して混合のみに出場する場合は 1 団体として登録できる。
- (3) 指導者登録済証の発行。
- (4) 指導者の登録時に宣誓書の提出を徹底する。
- (5) 11 月 1 日以降、選手追加登録料を一人 500 円とする。
- (6) 日小連 JVA 登録料 500 円

2 各県大会時に役員の名札使用

3 インターネット利用およびホームページの活用

- (1) 大会要項の配布 (ホームページおよびメール)
- (2) 大会参加申込 (メールによる申し込み)
- (3) 大会パンフレットの選手名簿の統一 (2024 年度より検討)
- (4) 大会開催マニュアルの掲載 (ホームページ)
- (5) 大会結果の掲載 (ホームページ)
- (6) 各専門委員会からのお知らせ (ホームページ等)
- (7) 選手の追加登録 (メール)

4 委員会の開催

第1回 2024年4月21日(日) 於 安曇野市豊科公民館 予定
第2回 2025年1月上旬 開催予定

5 スポンサーへの協力の推進

6 理事会、評議員会への書面決議についてメール利用。→ハガキの廃止 また、各会議に対してリモート会議運用の研究

7 人口拡大プロジェクトについて

四年生以下の大会、年間を通じてのリーグ戦

8 その他

- ・北信越新潟大会における視察
- ・大会参加費および交通費の支給額についての見直し

【競技委員会】

1 競技日程

別紙「2024年度長野県小学生バレーボール連盟競技日程表」のとおり。

2 2024年度の大会について

(1) 県関係の競技方法について（3大大会）。

①第44回全日本バレーボール小学生大会について

・県大会

男子8チーム（各地区2チーム）、女子16チーム（各地区4チーム）
混合最大4チーム（各地区1チームが基本であるが、複数チームも可）
を推薦し実施する。

・地区大会

男子8チーム（各ブロック4チーム）、女子16チーム（各ブロック
8チーム）混合最大4チーム（各ブロック2チーム）を推薦し実施す
る。なお、各ブロックのチーム数にアンバランスが生じている地区に
ついては、地区大会への出場チーム数のブロック枠を調整する。

・ブロック大会について

出場チームは各ブロック内で調整し実施する。

②マルニシCUP第42回長野県小学生バレーボール大会について

・選抜優勝大会

男子8チーム（東北信4チーム・中南信4チーム）、女子16チーム
（東北信8チーム・中南信8チーム）混合最大4チーム（東北信2チ
ーム・中南信2チームが基本であるが、複数チームも可）を推薦し実
施する。

・県大会（東北信 中南信）

男子16チーム（各ブロック4チーム）、女子32チーム（各ブロッ
ク8チーム）混合最大4チーム（各ブロック1チーム）を推薦し実施
する。なお、各ブロックのチーム数にアンバランスが生じている場合
については、県大会への出場チーム数のブロック枠を調整する。

・ブロック大会について

出場チームは各ブロック内で調整し実施する。

③第18回長野米カップ長野県小学生バレーボール大会について

・県大会

各ブロック大会から男子1チーム、女子2チームを推薦し実施する。
なお、混合は地区大会を実施し、最大4チーム（各地区1チームが基本
であるが、複数チームも可）を推薦し実施する。

・ブロック大会について

出場チームは各ブロック内で調整し実施する。

④チーム編成について

- ・第44回全日本バレーボール小学生大会は選手12名登録、マルニシ
CUP第42回長野県小学生バレーボール大会、第18回長野米カップ
長野県小学生バレーボール大会は選手14名登録。

詳細は、各大会要項による。

- ・ベンチスタッフの服装は、各大会の県大会は統一した服装とするが、
その他の大会については、同一系統の色であれば、統一した服装でなく

でも良い。小学生がベンチスタッフとして入る場合、短パン、Tシャツを認めるが他のベンチスタッフと同じような色でなくてもよい。

⑤使用球について

- ・第44回全日本バレーボール小学生大会、マルニシCUP第42回長野県小学生バレーボール大会は、男子・混合はミカサボール、女子はモルテンボール。
- ・第17回長野米カップ長野県小学生バレーボール大会は、男女混合ともモルテンボール。

(2) モルテン杯長野県小学生ソフトバレー大会について
指導普及委員会と協力して行う

(3) あすなろU-10長野県小学生バレーボール交流大会について
指導普及委員会と協力して行う。

(4) 競技委員長会議の開催および委員会への対応について

①競技委員長会議を、4月21日、1月中旬に開催する。

また、各県大会において、大会運営等について情報交換を実施する。

②長野県競技委員長会議へ参加する。(4月・2月)

③全国競技委員長研修会へ参加する(4月13日)

(5) 各大会の指導者資格について

①別紙参照

③ベンチスタッフはJVA及び県登録を済ませておくこと。

④各地区大会、ブロック大会については、日本小学生バレーボール連盟認定指導者が最低1名以上入ること。ただし、やむを得ない事由がある場合は、各ブロック内にて協議を行い変更することが可能であるが県登録が必要。その場合は、長野県小学生バレーボール連盟指導者登録済証は携帯する。

(6) その他

①大会運営について、各競技委員、各委員会と連携していく。

②2025年度以降の大会について新たな大会運営方法について検討を行う。(全日本県大会の2日間開催や各地区のチーム数のアンバランスに伴う上位大会への推薦チーム数等)

③第38回北信越大会について

2025年度に北信越大会が長野県で開催されることから、2024年度の新潟大会の視察(数名派遣)を行うとともに、北信越大会開催に向けての準備を行う。

以上

【審判委員会】

1 新年度の競技規則伝達に関する事業

- (1) ルール・ケースブックの斡旋について
 - ・ **2024年度のルールブック更新予定。**
- (2) 日小連 各都道府県小連審判委員長会議（4月13日（土） 於 東京都）
- (3) 日小連 全国審判研修会への参加（4月14日（日） 於 東京都にて研修）
- (4) 県小連 審判伝達講習会（4月28日（日） 於 安曇野市 を予定）
競技規則の伝達，判定基準の確立に加え，全てのチーム関係者に役立つ研修を行う。
- (5) 新年度審判員の登録 **（2024年度も審判登録は行う）**
 - ・ 各支部による新年度審判員登録者の確認，登録料の徴収（4月第1回審判委員会までに）
 - ・ 県協会登録料 B級：2000円 C級・県公認：1000円
 - ・ JVA-MRSへの登録推進（登録は努力義務であるが日本協会資格保有者全員の登録を目指す。） 登録料 B級：2000円 C級：2000円

2 審判技能向上の研修会の分散開催

- ・ 全審判員・（近年資格取得者や今後審判委員を目指す方々）各支部の練習試合や指導普及委員会主催の強化錬成会等で設定する。（各支部の審判委員長を中心に、練習試合などを活用して審判活動を進める。）

3 C級公認審判資格取得のための事前研修会の開催

- ・ 時期日時など状況を見て計画推進する。（年間を通し分散開催を行い計画）
- ・ 協力してもらえらるモデルチームに対しても有意義な会となるよう計画する。

※4（小連B級・C級・県公認審判員の育成）・（ラインジャッジ研修）

- ・ 県協会から依頼されるラインジャッジにも積極的に参加していき県協会とも連携を図る。
- (1) 県大会・審判研修会に県協会の上級審判員（A級）を招聘し，審判技術，審判員としてのあり方などについて指導を受ける。
 - (2) 若手審判員、女性審判員の育成を重点とし地元協会審判委員長とも連携を図って推進する。
 - (3) B級審判員候補を年度当初に登録し年間の活動実績（原則として複数の上級審判員（A級、または、B級による 副審それぞれ10試合以上の審判技術審査表の提出）と実技審査でB級への推薦の可否を決める。
 - ・ 意欲のある方には、中・高・一般の大会等でも研修してもらえらるよう地元協会審判委員長と取り合って一般でのB級資格を取得できるようにしていく。
 - ・ 各支部にお願いして小連としての仮審査をしたうえで県協会上級審判員による審査が行えないか検討する。
 - (4) 年度末に活動報告書提出により審判員の活動実績を把握する。
 - ・ 3月第1日曜日までに活動報告書を委員長に送付、実績の記録を累積する。
 - (5) 各支部の協力により初心者向けの研修会、C級審査会受講者勉強会・研修会を開催する。
 - ・ 各支部で行われる審判研修会に講師を派遣する。
 - ・ 白馬研修での上級審判委員の講師を派遣する。
 - (6) 選手、関係者が記録やラインジャッジとして大会運営にかかわるための指導
 - ・ 各ブロック大会、地区大会、県大会の決勝戦時には審判委員でラインジャッジまで行い、ラインジャッジ研修を行うとともに各支部で共有指導教育を行っていく。

5 各大会、各錬成会での審判活動および審判指導

- ・ 意欲のある審判員が経験を積めるよう、**随行審判員**や**派遣審判員**として大会に参加できるように計画、要請をする。
- ・ **各支部審判長は、各地区で前年度審判員資格取得者を大会へ随行するよう努める。**
- ・ 全国大会に県協会よりブロック指名の審判員を派遣し、応援審判員の派遣を計画する。
- ・ 北信越大会の審判員を派遣する。(4名 新潟県)
- ・ ミーティング(朝、試合後、大会決勝終了後)により審判上の問題点を検討し、審判活動につながる研修とする。県大会では、各コートにコントローラーを配置し、主審は試合の前後にラインジャッジとのミーティングを行う。**※要点を押さえ手短に行う。**
- ・ 県大会決勝戦ではできるだけ地元審判員や派遣審判委員でラインジャッジを行い、ラインジャッジ研修も兼ねて各支部に伝達できるよう対応していく。

6 日本協会公認審判員審査会の開催

- ・ 多くの人を受講できるよう、開催地・日程等を計画し推進する。(年2回に分けて実施)
- ・ C級公認審判員審査会は12月に安曇野市で行う方向で計画し推進する。
- ・ **B級審判員審査会も計画する。**
県協会の審査委員の派遣要請もある為、**2024年度の予定に入れてもらうように県協会に予定調整を依頼。**

7 審判委員会の開催

- ・ 第1回 4月28日 2024年度事業の推進について、他
- ・ 第2回 1月上旬合同委員会するとき 2024年度事業の反省について、他

【指導普及委員会】

本年度委員会

1. 委員会活動計画

(1) 委員会の開催

- 第1回 4月21日 予定 事業計画の立案検討・活動について
- 第2回 7月6・7日 予定 強化会の運営・あすなろ講習会等
- 第3回 11月16・17日 U-10運営、
あすなろ講習会の状況確認・研修会について

(2) 日小連小学生バレーボール指導者資格更新講習会7月28日(日)予定

(3) J S P O公認バレーボール指導者「コーチ1」認定講習

- ①8月10、11、12日
- ②11月9、10、17日

(4) 県協会13地区協会におけるジュニアクラブの創設の協力

(5) あすなろ講習会（9月中旬～実施、5回以上10時間目安）

(6) ヤングバレーボール連盟との交流

(7) あすなろU-10交流大会協力

(8) 全国小連指導普及委員長会議（予定）

(9) 長野県協会指導普及委員会との連携

2. 競技力向上を目的に錬成会の開催

(1) 全国大会・北信越大会出場チーム錬成会の実施

※ 県大会の次週（土日）を錬成会とする

実施日 7月6・7日（土・日）

会場 男女混合とも松本地区にて開催予定

(2) 支部単位での錬成会・技術講習会の開催

3. ソフトバレーボールの普及・向上

(1) 各ソフトバレーボール大会への協力

(2) 保育園児等へのソフトバレーボール普及（継続事業）

県内4地区での講習会開催を計画していく 幼稚園、保育園の選定を検討し実施

4. 倫理特別委員会との連携

(1) 指導者によるハラスメント・コンプライアンス違反の根絶

(2) 若い指導者を対象とした倫理特別研修

5. その他

(1) 日小連の競技者拡大事業について

低学年からバレーボールを楽しめる機会を作る U-8大会の検討

(2) 県協会との連携

2028年長野国民スポーツ大会少年の部対象者を中心に、有望選手を調査し継続して育成する体制作りに協力していく。

【倫理特別委員会】

《事業計画》

1 宣誓書の提出(2024年度様式変更)

長野県バレーボール協会のガバナンスコードに係るセルフチェックシートによりコンプライアンス教育が3年ごとで本年度が該当の年にあたりますので2021年度の宣誓書を一部変更する。

- (1)「自己診断チェックシート」を用いて自己診断する。
- (2) コンプライアンス防止動画研修の実施
- (3) 更に子ども達への指導について、以下の事項についてチーム内で共通理解を図る。

バレーボールの主役は子ども達です。指導者は「安全で、正しく、楽しく」子どもたちが活動できるようにしなければなりません。

- ①指導者はバレーボールに対して情熱を持ち、常に子どもたちを最優先し、何事にも前向きに取り組みましょう。
- ②子どもたちには常に公平な態度で接し、活動に参加したくなるような雰囲気づくりに努めましょう。
- ③子どもたちの個性や長所を見つけ、伸ばす指導に努めましょう。
- ④一方的強制的な指導とならないよう、子どもたちに活動のねらいや内容を話し共有するよう努めましょう。
- ⑤発育発達段階や技能レベルに即した指導と内容、方法を工夫して活動に取り組みましょう。
- ⑥子どもたちの健康状態に注意を払い、ケガを起こさせないように努めましょう。
- ⑦活動場所の整備状況、道具・用具の手入れや施設の破損状況などに配慮しましょう。

2 倫理規定違反行為が認められた時の対応

◆支部長は、支部保護者会や支部大会等において、倫理規定違反行為を認めたら、先ず支部長に連絡・報告していただきたい旨、保護者に周知する。

- (1) 倫理規定違反を認めた者は、先ず支部長に連絡・報告すること。
- (2) 支部長は、報告を受けた旨、直ぐに倫理特別委員長に第1報を入れる。

3 倫理規定違反行為の根絶に向けて

- (1) 支部単位ごとに倫理規定違反行為根絶に向けて講習会等を計画実施していただく。
・実施した支部は、実施した内容等を理事長に報告する。

4 倫理特別委員会の開催

○倫理規定違反行為の報告が支部長よりあった時、必要に応じ開催する。

5 コンプライアンス違反事例の情報発信

○2023年度末に開催されたコンプライアンス委員長会議の内容から、本県の実情に応じた課題について、情報を発信したい。

自己診断チェックシート（体罰・暴言・セクハラ・パワハラ）
自分が過去に行った行為と照らしチェックして見てください（提出不要）

- プレーが思わしくないと足や腰を蹴る
- ボールを体や顔に投げつける
- 肩を押してコートの外へ押し出す
- 髪の毛を引っ張る
- 尻なら良いと叩く
- 選手をマットに叩き付ける
- 子供の頬をひっぱたく
- 勝たせたいとの思いから、バリカンで髪を切った
- 暴言を吐きながら、至近距離のレシーブ練習やワンマンレシーブを続けた
- 過度の練習で動けなくなった選手にボールをぶつけた
- 短時間の着替えと水分補給を完了できない子に、早くしろとボールを投げる
- 罵声を浴びせ、体育館の隅に正座させ、そのまま1時間以上続けさせた
- 他の指導者・役員・競技委員などがいたが何も言わない
- 気合が入っていないとビンタをする
- サーブミスをしたら、選手同士励ます意味で背中を叩き合う事を強要
- タイムアウト請求直後に円陣に加わらなかった者の胸を掴んで引き寄せた
- 試合で負けると、首を手で下から突き上げる
- 試合で声が出ないと口にガムテープを貼られた
- 子供の足を靴の上から強く踏んづけながら、怒る
- 首に巻いたタオルで叩く
- 練習中、ミスをすると、1メートル位の距離から顔面にスパイクをぶつける
- 女子選手の髪の毛を掴んで、後ろに引っ張る
- 「ばか」「死ね」「くそ」「やめろ」「帰れ」「もう来なくていい」「デブ」暴言
- 誰かに聞かれても、体罰の事は言うな
- 親に何でも話すな。お前らが話すから親から文句を言われるじゃあないか
- お前がいると他の子が違う雰囲気になる。やめたら？
- お前は居ない方がいいんじゃない。
- 個人プレーの違うスポーツでもしたら・・・
- こっちはボランティアでやっているんだ。もっと敬え！
- 練習時ワンプレーごとの言葉がきつい。
- 俺の指導方針に従えない奴は、やめてもらって結構
- 訴えたっていいんだぞと恫喝する。

- 選手を休ませることなく、甘えるな・・・、ふざけるな・・・
- 頭が悪いなあ。なんでバレーに来るの・・・？
- お前みたいなバカな奴は初めてだ。お前を教える為に来ているんじゃない
- 過呼吸発作の選手に、皆にどれだけ迷惑をかけるんだ・・・
- 上手ではない子の事を、知的障害者と呼ぶ
- 子供たちが悪い。頭が悪い。親が悪い
- 飲酒をしながら指導する
- 遠征時にコーチに任せ、近くの競輪場へ行った
- 移籍しようとした際、他に圧力をかけ、他チームに入部する機会を奪った
- 保護者との不適切な関係を持った
- 「靴を投げる」「叱咤しながら、パイプ椅子を倒す」などで威圧した
- ミスしたことに対し、1対1で30分から40分程度説教する
- 懸命に試合をし、やむを得ずミスしてしまった事に、怒鳴り散らす
- 監督やコーチが、自らチームを辞めるよう追い込んだ
- 特定な選手に対し、執拗に厳しい言葉で指導する
- 子供を床に投げつけたあげく、玄関に出して頬を叩く
- 猛暑の中、館外のグラウンド100周走ることを強要した
- 真面目に練習に向き合わせる為、軽くならと思ひ平手で叩いた
- 鼻血を出す・ユニホームを取り上げるなど常習的である
- 保護者の貢献度によって、選手を差別する
- 怪我をしている選手への試合出場の強要及びその行為の隠蔽
- 子供が過呼吸を起こす程の過剰な叱責をする
- オーバーワークによるけがの発生
- 時間がないとの理由で給水させない
- 退部を認めない
- 倫理調査が入ると聞き、口頭で口止めされた
- 昼食の時間帯に練習を行い、試合前の10分程度しか与えない

このチェックシートで、あなたはいくつ☑が付きましたか？これらは日小連に報告され処分の対象になった事例のひとつにすぎません。程度の差はあれ、ひとつでも違反行為として判断された事があります。尚、いじめ同様その行為を見て見ぬ振りをしている側にも責任があります。役員・指導者・保護者が違反行為を根絶する強い意志と日頃からの深い信頼感（コミュニケーション）が不可欠です。皆で違反行為をなくしましょう。

「全国コンプライアンス委員長会議」報告

《開催日時・方法・目的》

- 2024年3月10日(日) 午後1:00～4:00
- 対面式と ZOOM によるオンライン形式とのハイブリッド方法
- 2023年度も日小連通報窓口への未解決事案を含めて通報等が70件を超え、減少するところまでは至っていない。
登録人数が微増しているが、コンプライアンスが障害となり、通報内容も多岐にわたっている。各県委員長が一堂に会して、共通の理解と同一実践ができるようにと開催。

《現状について》

- 通報が県だけでなく、日小連窓口から、JVA から連日のように来ている。内容もセクハラや、体罰は減ってきているが、「暴言」については大変多くなっている。
日小連発行の「共育ブック 追記版」を参考に対応してほしい。
- 2月にあった通報内容について、周りに聞き取りを早く実施し、とても対応が早かった。
それは、誰のために早く解決に動いているか。それは被害を受けた子ども救済のため。共通理解、共通実践が大切。

《コンプライアンス規程、処分基準について》

- 日小連のコンプライアンス規程は、第1条の目的に「日小連関係者が順守すべき法令等に関する事項を定めることにより、小学生バレーの健全な普及・発展に関する責務を守るとともに、日小連の社会的な信頼を確保する」とあり、そのためには「行うべきことを行い」「行ってはいけないことは行わない」必要がある。
- 適用する範囲には「参加選手の保護者」も該当している。
- 各県のコンプライアンス規程と日小連の規程と異なる内容がある場合は修正する必要がある。処罰の重さが異なると県内での立証が難しくなり、JVA に行くと内容も筒抜けでトラブルの原因にもなる。(裁判所は前例を参考にする。)

《コンプライアンス事案の傾向と対応》

【事案の通報先別件数】

	日小連	県小連・県協会	JVA	合計
2021	37	7	0	44
2022	35	7	3	45
2023	42	14	10	66

【事案の通報者】 54件(保護者) 12件(第三者)

【事案の被通報者】 60件(監督・コーチ)、5件(県小連役員)、選手の保護者1件

【事案の内容】 暴力20件、暴言53件、不適切な指導 22件 その他14件

【処分内容】 なし3件、口頭厳重注意11件、文書厳重注意、活動停止5件
あとは把握中

【発生要因】 ◆指導者に関わる要因
◆保護者に関わる要因（処分の規程はない）
◆選手に関わる要因
（指導が難しい子どもの特性…発達障害、アスペルガー症候群等
指導者がそのような知識を持っていない。）
◆県小連に関わる問題

【コンプライアンス事案が発生した場合】

◆すべての段階で必ず記録を残す。

- 1 初期対応
- 2 聞き取り調査の実施
通報者(被害者)⇒選手・保護者⇒チームスタッフ⇒作為者 の順で
- 3 委員会の開催
- 4 作為者に処分の通知
- 5 処分後の対応

《日小連共育ブック R5追記版》から抜粋

【コンプライアンス規程違反から学ぶ】 悪質な事例

- ①監督…2か月間活動停止
・監督による大々的な暴言
日常的に「おまえら」「ばか(ばかれ)」「おまえらにはもうチャンスはない」
「お前らには無理」「お前らのせいで負けた」
・ペットボトルを選手に投げつける。
- ②監督＝一定期間活動停止 研修の義務付け
・人格を否定するような暴言を吐く。
・試合中及び試合後に精神的に追い込むような言動。
・一部の選手に対して他チームへ移籍の勧誘を行う。
- ③監督＝半年間バレーの指導と監督活動停止
・練習試合の際に凄まじい暴言やボールを顔にぶつける等の行為があった。

《工藤会長の言葉》

コンプライアンス事案を分析すると、子どもたちのやる気(モチベーション)を高める一方策として、「アメとムチ」を与える(特にムチ)外発的動機付けに頼っている場合が多いように感じる。もっとスポーツが本来持っている楽しさを前面に出し、知的好奇心、達成感、自己有能感等を喚起する内発的動機付けでモチベーションを図るべきではないか。

一つ一つのコンプライアンス事案が、小学生バレーボールの信頼を失墜させ、発展の大きな妨げとなっている。

小学生バレーボールのど真ん中にいるのは子どもであり、いつでも、どこでも、コートに子どもたちの笑顔と歓声があふれているのが小学生バレーボールの真の姿。